



年頭のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、令和5年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は長期化する新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギーコストや物価高騰、また円安や不安定な国際情勢が経済活動や身近な生活に多大な影響を与えた一年でありました。そうした状況の中で、2022年の日経MJのヒット番付で「#3年ぶり」が西の横綱に選ばれたように with コロナの中で各種イベントや行事が少しずつ再開する等、明るい兆しも見えてまいりました。

商工会においては、地域資源を活かした商品開発・販路開拓支援、円滑な事業承継の支援、事業者の売上向上や事業再構築の支援など本来業務に加え、新型コロナウイルス対策の様々な給付金や助成金、補助金の制度が昨年も追加で創設され、その申請手続き等に商工会の果たした役割は大きかったのではないかと感じているところです。コロナ禍で商工会の役職員が一丸となり取り組んだ結果、新規に会員となる事業者も増え、地域の身近な支援機関として高い評価をいただいていると感じております。

今年は、インボイス制度の導入や働き方改革、DXへの対応などに加えて、民間企業の約半数が利用したゼロゼロ融資が返済開始となる事業者も多く、資金繰りへの影響が懸念されるなど、今後も厳しい状況が予想されます。

商工会としてはこれまでと同様に、邑南町とも連携して、会員企業の皆様をしっかりとお支えしていけるよう役職員一同、決意を新たにいたしました。どうぞお気軽に様々な相談をしていただき活用していただくと共に引き続き皆様方の商工会に対するご支援を宜しくお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方の事業が更に持続・発展しますよう、またご健勝を祈念して、新年のご挨拶といたします。

令和5年1月

邑南町商工会会長 福井竜夫

第3回理事会を開催しました

12月19日（月）午後2時から商工会本所において、令和4年度第3回邑南町商工会理事会が開催されました。久しぶりの理事会で、雪の影響もありましたが役員12名の出席により開催され、協議事項は以下4点でしたが、すべて承認されました。

第1号議案 新会員加入承認について

（R4年9月1日～R4年12月19日）

（企業名）氏名	業種	住所
東洋ソーラー株式会社 代表取締役 藤原一美	電気機器小売業	邑南町矢上 467-1
フラワーショップリリー 青木 治	花植木小売業	邑南町矢上 6003-5
kimmy Kitchen 坂根 貴巳子	飲食業	邑南町矢上 1049-25
わどなのお店一粒 木村 比早子	飲食業	邑南町中野 668-2

第2号議案 「令和4年度 中間監査報告」について…日野監査委員より報告

第3号議案 統一規定の一部改正について

- ① 個人情報保護規定
- ② 育児休業等及び介護休業等に関する規定

第4号議案 「令和4年度収支更正予算」について

《 報告事項 》

(1) 会員の脱退・変更について

（R4年9月1日～R4年12月19日）

（企業名）氏名	住所	備考
フラワーショップリリー 青木 智重子	邑南町矢上 6003-5	死亡の為
有限会社インダ 石田 博明	邑南町矢上 3898	代表者変更 前：石田 糾平
有限会社小林建設 小林 健治	邑南町上田所 415-1	住所変更 前：下田所 360-3

(2) 県連規約の一部改正について

(3) 青年部・女性部報告

(4) 経営発達支援計画・中期行動計画の状況報告



福井会長の挨拶



理事会の様子

報告事項としては上記3件の脱退・変更等があり、その後、青年部からは9月に異業種交流会と共同で開催した「邑南町ふるさと祭り」、10月に3年ぶりに開催した「第45回陰陽神楽競演大会」、11月に参加した日和地区のバスケットボールイベントへの出店について報告がありました。また、その他として地域応援おおなん商品券や寄付型自動販売機の設置等について説明がありました。

～ 年末調整の事務は終わりましたか?? ～

年末調整の納付期限は...

納期特例の承認を受けていない方 → 1/10 (火) まで

納期特例の承認を受けている方 → 1/20 (金) まで

法定調書の提出期限は1/31 (火) です!

決算・申告準備をお願いします!

今年も決算・確定申告の時期が近づいてきました。正確な決算・申告書を作成するために、余裕を持って準備をしましょう。

《所得税 確定申告期間》

令和4年2月16日 (木) ～ 3月15日 (水) まで

《消費税 確定申告期間》

令和4年 1月 4日 (水) ～ 3月31日 (金) まで

※申告の時期は大変混雑が予想されます。日計表など早めの書類提出をお願いします。



青年部活動報告

謹賀新年 2023

旧年中は大変お世話になり、青年部活動に対して皆様からご理解・ご協力を頂けたことで、コロナ禍にありながらも様々な取り組みを行うことができました。また、部員も新たに2名加入し、地元を盛り上げる仲間が増えた年でもありました。

イベントとしては、矢上高校文化祭への出店、異業種交流会との共催による邑南町ふるさと祭り in アベル、第45回陰陽神楽競演大会を開催し、青年部の一員が主催した day and court (日和地区バスケットボール大会) への出店など、青年部として地域の皆様と多く関わらせて頂きました。イベントばかりではなく、自己研鑽としても、石東ブロック商工会青年部研修大会への参加、第1回目の事業承継セミナーの実施、青年部魅力発信 PR 動画事業への取り組みの他、中四国ブロック商工会青年部大会・商工会青年部全国大会へも参加し、学びの場としました。1月13日には第2回目事業承継セミナーを開催予定です。

引き続き、青年部員同士で話し合いを重ね、色々なことにチャレンジしていきたいと考えております!! ご指導ご鞭撻とご理解ご協力の程、何卒、よろしくお願い申し上げます。

子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ



子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金

10万円 [1制度導入] 上限 20万円

主な要件

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
令和4年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

(対象) 18歳までの子どもがいる労働者
(実績) 対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

[代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ]
(対象) 3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者
(実績) 対象者1名が合計20日間利用

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6か月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも
活用していただくことができます。



対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651 | 島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します

出産後職場復帰奨励金

[令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合]
労働者30人未満の事業所、かつ 左記以外の常勤労働者
初めて本奨励金を申請する事業所の場合 50人未満の事業所

20万円/人

10万円/人

主な要件

- ・育児休業を3ヶ月以上取得し、
職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に
今後も取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から6か月以内

[令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合]

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上
17か月未満

育児休業3か月未満
または産休のみ

40万円/人

20万円/人

10万円/人

主な要件

- ・産前産後休業または育児休業を取得し、
職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に
今後も取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内